

## 特定事業（多摩地域コース・プラザ（仮称）整備等事業）の選定について

東京都では、多摩地域コース・プラザについて、民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律第6条に基づき特定事業として選定しましたので、お知らせします。

### 1 事業内容等

多摩地域コース・プラザは、現在の都立八王子高陵高等学校（平成15年度末閉校予定）を改修して整備し、平成17年度当初に開館する予定である。

#### (1) 施設の改修

学校施設を、文化・学習施設、宿泊施設等に改修するための設計、工事及びその関連業務

#### (2) 施設の運営

文化・学習施設、スポーツ施設、野外活動施設、宿泊施設の利用受付及び料金徴収等、社会教育事業の実施、青少年の活動に関する相談対応、活動プログラムの開発提供、利用者に対する飲食提供・物品販売

#### (3) 施設の維持管理

建築物保守管理、施設の維持管理に必要な一切の業務

#### (4) 事業期間（運営期間）

10年間

### 2 都が直接事業を実施する場合とPFI事業として実施する場合の比較・評価

#### (1) コスト算出による定量的評価

PFI事業として実施することにより、都が直接実施する場合と比較して、事業期間全体を通して、改修費、運営費、維持管理費及び資金調達にかかる都の財政負担額を5.4%程度縮減することが期待できる。

#### (2) 選定事業者に移転されるリスクの評価

様々なリスクのうち定量化可能な「施設が火災等により毀損される場合のリスク」等を選定事業者に移転することによって、都の財政負担を更に縮減することが期待できる。

#### (3) PFI事業として実施することの定性的評価

事業者が有する専門的な知識や技術を活用することにより、利用者ニーズに応じた良質なサービスを提供することが可能になる。

また、都と事業者とが適正なリスク分担を行うことにより、事業に内在するリスクに対する対応力を高めること等が可能になる。

#### (4) 総合的評価

本事業をPFI事業として実施することにより、事業全体として民間事業者の効率的な事業ノウハウを活用することが可能になる。その結果、定量的評価における都の財政負担額が5.4%程度縮減することが期待でき、リスク調整額を加えれば更に縮減することが期待できる。

したがって、本事業を特定事業として実施することが適当であると認め、民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律第6条の特定事業として選定する。

### 《参考》

#### 審査委員会の設置

事業計画提案等を審査する委員会を設置した。

区分	氏名	備考
PFI全般	西野 文雄	政策研究大学院大学教授
法律	小幡 純子	上智大学法学部教授
金融	根本 祐二	日本政策投資銀行地域企画部審議役
社会教育	内田 忠平	常葉学園大学教育学部教授
技術	宮本 和明	東北大学東北アジア研究センター教授
利用者	上田 幸夫	日本ホッケー外東京連盟文京第5団ビバ隊副長
東京都	幸田 昭一	東京都教育庁次長

問い合わせ先

生涯学習スポーツ部コース・プラザ担当 太田・古谷  
ダイヤル03-5320-6868 内線53-859・860